

# 祝 企業の農業経営顕彰 農業委員会等功労者表彰

多摩市から2組の農業者が表彰される予定となっていた「第63回東京都農業委員会・農業者大会」は、新型コロナ対策により、残念ながら中止となりました。表彰式に代わり、多摩市農業委員会会長から受賞者へ、表彰状及び記念品が贈呈されました。受賞された皆様、誠にありがとうございます！



▲「企業の農業経営顕彰」の東京都農業会議会長賞と東京都産業労働局長賞を野菜部門でダブル受賞された**柚木実様・充子様**ご夫妻(写真左)、「農業委員会等功労者表彰」の農業功労者感謝状を受賞された**増田芳太郎様**(写真右)

## 農地法 第3条の3 第1項の届け出について

農地法第3条の3第1項は、相続等による農地の権利取得の届け出です。相続等により、農地の権利を取得した方は、取得から概ね10か月以内に、農業委員会へ、その旨を届け出ることが必要です。

### 【届出必要書類】

- 届出書
- 土地登記事項証明書(全部事項証明書の写し)
- 公図の写し
- 現地案内図(現地周辺地図の写し等)
- 委任状(届出書を代理人が届け出る場合)

▶詳しくは、多摩市農業委員会事務局 (TEL042-338-6848)へ



### ■農業者年金は、メリットいっぱいの制度です！ ぜひご加入を！

農業者年金は、積立方式で加入者、受給者数に左右されにくい公的年金です。貯金をする感覚で加入し、メリットを受けましょう。

- ・対象は、国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事されている60歳未満の方。
- ・積立方式で少子高齢化の時代に強い制度です。
- ・月額10,000円～67,000円の間で、ご自身の状況に合わせて、保険料を自由に選択できます。
- ・80歳までの保証が付いた終身年金です。
- ・保険料は全額が社会保険料控除の対象で、所得税、住民税の節税になります。

### ■全国農業新聞をご購読ください！

農業委員会系統組織紙として、農政問題や制度・税制・技術経営などを取り扱う専門の週刊誌(毎週金曜日発行)です！ 農業の様々なヒントから農地制度に関することまで、豊富な内容が掲載されています。

・年額8,400円(月額700円)

【年金・新聞のお申し込み・お問い合わせ】 農業委員会事務局 ☎042-338-6848



## 編集 雑感

へんしゅう ざっかん

～あとがきにかえて～

野菜の価格やら... 戦争やら... 循環型社会やら...

先日、ふと「40年前の大根の価格が、1本100円だった」という話題になり、現在とあまり変わっていないことに気づかされた。

かたや、ロシアのウクライナ侵攻や極端な円安に端を発した物価高で、農業資材や肥料も軒並み値上がりしている中、これからの農業はどうなっていくのだろうか？ と、少々不安な気持ちにもさせられた。作物や生産資材の輸入依存度を考えるとき、今、農業者たる自分たちができることはないのだろうか？ 市内の公園や街路樹などから作り出す、昔ながらの落ち葉堆肥などを

積極的に活用したり、自分の畑から出た枯れ枝・残渣などを畑の堆肥として漉き込むことを徹底したり、できることは、まだまだあるはず...。すでに確立されている「循環型で地球にやさしい肥料」を上手く活用することで、農業者にとって、広い視野で見れば世界にとつて、少しでも光明が見えることになれば、こんな言いことはないと思っている。(農業委員 青木幸子)

## 農業者年金

